

平成19年第1回
笠間市議会定例会会議録 第2号

平成19年3月9日 午前10時01分開議

出席議員

議長	28	番	石	崎	勝	三	君	
副議長	13	番	萩	原	瑞	子	君	
	1	番	小	磯	節	子	君	
	2	番	石	田	安	夫	君	
	3	番	蛭	澤	幸	一	君	
	4	番	野	口		圓	君	
	5	番	藤	枝		浩	君	
	6	番	鈴	木	裕	士	君	
	7	番	鈴	木	貞	夫	君	
	8	番	西	山		猛	君	
	9	番	村	上	典	男	君	
	10	番	石	松	俊	雄	君	
	11	番	畑	岡		進	君	
	12	番	海	老	澤	勝	君	
	14	番	中	澤		猛	君	
	15	番	上	野		登	君	
	16	番	横	倉	き	ん	君	
	17	番	町	田	征	久	君	
	18	番	大	関	久	義	君	
	19	番	市	村	博	之	君	
	20	番	野	原	義	昭	君	
	21	番	杉	山	一	秀	君	
	22	番	柴	沼		広	君	
	23	番	小	園	江	一	三	君
	24	番	須	藤	勝	雄	君	
	25	番	竹	江		浩	君	
	26	番	常	井	好	美	君	
	27	番	海	老	澤	勝	男	君

欠 席 議 員

な し

出 席 説 明 者

市 長	山 口 伸 樹 君
助 役	石 川 和 宏 君
教 育 長	飯 島 勇 君
市 長 公 室 長	永 井 久 君
総 務 部 長	畑 岡 洋 君
市 民 生 活 部 長	野 口 直 人 君
保 健 福 祉 部 長	加 藤 法 男 君
産 業 経 済 部 長	青 木 繁 君
都 市 建 設 部 長	澤 畠 守 夫 君
上 下 水 道 部 長	早 乙 女 正 利 君
教 育 次 長	塩 田 満 夫 君
福 祉 事 務 所 長	保 坂 悦 男 君
行 政 改 革 推 進 室 長	仲 村 洋 君
笠 間 支 所 長	寺 崎 滋 君
岩 間 支 所 長	成 田 均 君
消 防 長	青 木 昭 一 君
会 計 課 長	郡 司 弘 君
監 査 委 員 事 務 局 長	西 連 寺 洋 人 君

出 席 議 会 事 務 局 職 員

事 務 局 長	鈴 木 健 二
事 務 局 次 長	中 田 明
次 長 補 佐	柴 山 昭
主 査	飛 田 信 一
係 長	山 田 正 巳

議 事 日 程 第 2 号

平成 19 年 3 月 9 日 (金曜日)

午 前 10 時 開 議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 委員会提出議案第 1 号 議員定数等調査特別委員会の設置について

- 日程第3 議員定数等調査特別委員会委員の選任について
- 日程第4 笠間市農業委員会委員の推薦について
- 日程第5 議案第8号 笠間市行政組織条例及び笠間市行政改革推進委員会設置条例の一部を改正する条例
- 議案第9号 笠間市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第10号 笠間市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第11号 笠間市の特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第12号 笠間市副市長の定数を定める条例
- 議案第13号 笠間市職員定数条例等の一部を改正する条例
- 議案第14号 笠間市と城里町の消防事務委託の廃止について
- 議案第15号 笠間市消防本部及び消防署の設置に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第16号 笠間市手数料条例の一部を改正する条例
- 議案第17号 笠間市農業集落排水事業市債償還基金条例
- 議案第18号 笠間市都市公園条例の一部を改正する条例
- 議案第19号 笠間市民体育館の設置及び管理に関する条例
- 議案第20号 笠間市岩間総合運動公園の設置及び管理に関する条例
- 議案第21号 笠間市笠間武道館の設置及び管理に関する条例
- 議案第22号 笠間市岩間海洋センターの設置及び管理に関する条例
- 日程第6 議案第29号 字の区域の変更について
- 議案第30号 市道路線の廃止及び認定について
- 日程第7 議案第31号 茨城県市町村総合事務組合規約の変更について
- 議案第32号 茨城租税債権管理機構規約の変更について
- 議案第33号 笠間地方広域事務組合規約の変更について
- 議案第34号 笠間・水戸環境組合規約の変更について
- 議案第35号 茨城地方広域環境事務組合規約の変更について
- 議案第36号 筑北環境衛生組合規約の変更について
- 議案第37号 水戸地方広域市町村圏事務組合規約の変更について
- 日程第8 議案第49号 平成19年度笠間市一般会計予算
- 議案第50号 平成19年度笠間市国民健康保険特別会計予算
- 議案第51号 平成19年度笠間市老人保健特別会計予算
- 議案第52号 平成19年度笠間市介護保険特別会計予算
- 議案第53号 平成19年度笠間市介護サービス事業特別会計予算
- 議案第54号 平成19年度笠間市公共下水道事業特別会計予算

- 議案第55号 平成19年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第56号 平成19年度笠間市立病院事業会計予算
- 議案第57号 平成19年度笠間市笠間水道事業会計予算
- 議案第58号 平成19年度笠間市友部水道事業会計予算
- 議案第59号 平成19年度笠間市岩間水道事業会計予算
- 議案第60号 平成19年度笠間市工業用水道事業会計予算

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 委員会提出議案第1号 議員定数等調査特別委員会の設置について
- 日程第3 議員定数等調査特別委員会委員の選任について
- 日程第4 笠間市農業委員会委員の推薦について
- 日程第5 議案第8号 笠間市行政組織条例及び笠間市行政改革推進委員会設置条例の一部を改正する条例
 - 議案第9号 笠間市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
 - 議案第10号 笠間市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例
 - 議案第11号 笠間市の特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
 - 議案第12号 笠間市副市長の定数を定める条例
 - 議案第13号 笠間市職員定数条例等の一部を改正する条例
 - 議案第14号 笠間市と城里町の消防事務委託の廃止について
 - 議案第15号 笠間市消防本部及び消防署の設置に関する条例の一部を改正する条例
 - 議案第16号 笠間市手数料条例の一部を改正する条例
 - 議案第17号 笠間市農業集落排水事業市債償還基金条例
 - 議案第18号 笠間市都市公園条例の一部を改正する条例
 - 議案第19号 笠間市民体育館の設置及び管理に関する条例
 - 議案第20号 笠間市岩間総合運動公園の設置及び管理に関する条例
 - 議案第21号 笠間市笠間武道館の設置及び管理に関する条例
 - 議案第22号 笠間市岩間海洋センターの設置及び管理に関する条例
- 日程第6 議案第29号 字の区域の変更について
 - 議案第30号 市道路線の廃止及び認定について
- 日程第7 議案第31号 茨城県市町村総合事務組合規約の変更について
 - 議案第32号 茨城租税債権管理機構規約の変更について

- 議案第33号 笠間地方広域事務組合理約の変更について
議案第34号 笠間・水戸環境組合理約の変更について
議案第35号 茨城地方広域環境事務組合理約の変更について
議案第36号 筑北環境衛生組合理約の変更について
議案第37号 水戸地方広域市町村圏事務組合理約の変更について
日程第8 議案第49号 平成19年度笠間市一般会計予算
議案第50号 平成19年度笠間市国民健康保険特別会計予算
議案第51号 平成19年度笠間市老人保健特別会計予算
議案第52号 平成19年度笠間市介護保険特別会計予算
議案第53号 平成19年度笠間市介護サービス事業特別会計予算
議案第54号 平成19年度笠間市公共下水道事業特別会計予算
議案第55号 平成19年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算
議案第56号 平成19年度笠間市立病院事業会計予算
議案第57号 平成19年度笠間市笠間水道事業会計予算
議案第58号 平成19年度笠間市友部水道事業会計予算
議案第59号 平成19年度笠間市岩間水道事業会計予算
議案第60号 平成19年度笠間市工業用水道事業会計予算

午前10時01分開議

開議の宣告

議長（石崎勝三君） 皆さんおはようございます。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は27名であります。本日の欠席議員は、5番藤枝 浩君です。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりです。

議事日程の報告

議長（石崎勝三君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名

議長（石崎勝三君） 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、4番野口 圃君、6番鈴木裕士君を指名いたします。

委員会提出議案第1号 議員定数等調査特別委員会の設置について

議長（石崎勝三君） 日程第2、委員会提出議案第1号 議員定数等調査特別委員会の設置についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議会運営委員会委員長市村博之君。

〔議会運営委員長 市村博之君登壇〕

議会運営委員長（市村博之君） 委員会提出議案第1号 議員定数等調査特別委員会の設置について、上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出するものであります。

平成19年3月9日

笠間市議会議長 石崎勝三様

議会運営委員会委員長 市村博之

提案理由であります。笠間市議会においては、議員定数を2人減らし28人としたところであるが、県内外の議会において議員定数削減の動きが顕著に見られる中、本市議会としても検討せざるを得ない状況にあるため、本案を提出するものであります。

それでは、議案の内容につきましてご説明させていただきます。

今回提案いたします議員定数等調査特別委員会の設置につきましては、委員会条例第6条第1項の規定に基づくものであり、笠間市議会として適正な議員定数の検討及び議員定数削減等に伴う諸問題の調査を目的として、定数12人により調査終了まで閉会中も継続して調査するものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。提案といたします。

議長（石崎勝三君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） 質疑を終わります。

本案は、会議規則第37条第2項の規定により委員会への付託はありませんので、直ちに討論、採決いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石崎勝三君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議員定数等調査特別委員会委員の選任について

議長（石崎勝三君） 日程第3、議員定数等調査特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

ただいま設置されました議員定数等調査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、石田安夫君、蛭澤幸一君、西山 猛君、畑岡 進君、須藤勝雄君、竹江 浩君、野口 圓君、石松俊雄君、上野 登君、藤枝 浩君、鈴木裕士君、中澤 猛君、以上12名を指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました12名の諸君を議員定数等調査特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

笠間市農業委員会委員の推薦について

議長（石崎勝三君） 日程第4、笠間市農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

お諮りいたします。

まず、農業委員会等に関する法律第12条第1項第1号の規定により、議会推薦の農業委員会委員は3名を推薦いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認めます。よって、議会推薦の農業委員会委員は3名を推薦することに決定いたしました。

それでは、1名ずつ採決いたします。

まず、3番蛭澤幸一君の自己に関する案件でございますので、地方自治法第117条の規定により3番蛭澤幸一君の退席を求めます。

〔3番 蛭澤幸一君退場〕

議長（石崎勝三君） お諮りいたします。

蛭澤幸一君を農業委員会委員に推薦することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認めます。よって、蛭澤幸一君を農業委員会委員に推薦することに決定いたしました。

蛭澤幸一君の出席を求めます。

〔 3 番 蛭澤幸一君入場 〕

議長（石崎勝三君） 次に、6番鈴木裕士君の自己に関する案件でございますので、地方自治法第 117 条の規定により 6 番鈴木裕士君の退席を求めます。

〔 6 番 鈴木裕士君退場 〕

議長（石崎勝三君） お諮りいたします。

鈴木裕士君を農業委員会委員に推薦することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認めます。よって、鈴木裕士君を農業委員会委員に推薦することに決定いたしました。

鈴木裕士君の出席を求めます。

〔 6 番 鈴木裕士君入場 〕

議長（石崎勝三君） お諮りいたします。

次に、来栖 茂氏を農業委員会委員に推薦することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認めます。よって、来栖 茂氏を農業委員会委員に推薦することに決定いたしました。

議案第 8 号 笠間市行政組織条例及び笠間市行政改革推進委員会設置条例の一部を改正する条例

議案第 9 号 笠間市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議案第 10 号 笠間市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例

議案第 11 号 笠間市の特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

議案第 12 号 笠間市副市長の定数を定める条例

議案第 13 号 笠間市職員定数条例等の一部を改正する条例

議案第 14 号 笠間市と城里町の消防事務委託の廃止について

議案第 15 号 笠間市消防本部及び消防署の設置に関する条例の一部を改正する条例

議案第 16 号 笠間市手数料条例の一部を改正する条例

議案第 17 号 笠間市農業集落排水事業市債償還基金条例

議案第 18 号 笠間市都市公園条例の一部を改正する条例

議案第 19 号 笠間市民体育館の設置及び管理に関する条例

議案第20号 笠間市岩間総合運動公園の設置及び管理に関する条例

議案第21号 笠間市笠間武道館の設置及び管理に関する条例

議案第22号 笠間市岩間海洋センターの設置及び管理に関する条例

議長（石崎勝三君） 日程第5、議案第8号 笠間市行政組織条例及び笠間市行政改革推進委員会設置条例の一部を改正する条例から議案第22号 笠間市岩間海洋センターの設置及び管理に関する条例までの15議案を一括議題といたします。

議案の説明は既に終了しております。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

6番鈴木裕士君の発言を許可いたします。

6番（鈴木裕士君） 6番鈴木裕士でございます。

議案第19号から議案第22号まで、共通していることについてお伺いいたします。

それぞれの第5条の中の問題でございますけれども、いわゆる施設の管理、あるいは設備の維持管理、これを委託するという形になるわけですが、この施設あるいは設備の中に、芝生、あるいは植栽、雑草、こういったものの管理は指定管理者が行う業務の中に含まれるのかどうか、これが一つ。もう一つは、手入れを必要とする、いわゆる植栽の手入れを必要とすると、こういったときの判断の基準、これは設けてあるのかどうか。

それから、2番目としまして、同じ5条の3番、スポーツ振興事業に関することとありますけれども、具体的にはどのような行為を指しているのか。それとまた、教育委員会との業務の分担、この辺がどうなっているのか。文言状態ちょっとあいまいなものですから、回答をお願いします。

議長（石崎勝三君） 教育次長塩田満夫君。

教育次長（塩田満夫君） 6番鈴木（裕）議員のご質問にお答え申し上げます。

まず、第1点目の指定管理者が行う業務の範囲の中で、芝生、植栽、雑草の管理、これにつきまして、第5条2号の維持管理の範囲に含んでございます。それから、6条の委員会の定めるところに従いまして適正な管理運営を行うこととしておりまして、基準書、それから仕様書を作成いたしまして、これに従いまして指定管理することとしているところでございます。

次に、第3号のスポーツ振興に関することとは、具体的にどのような行為を指しているのかというご質問でございますけれども、指定管理者が管理する施設において行われる現行の事業及び指定管理者が体育施設の利用者の増加、利用者のサービス向上等に寄与する独自の事業でございまして、指定管理施設を活用してスポーツをする機会の提供といたしまして、各種スポーツ教室、その施設を利用したスポーツ大会、スポーツに関する講習会、

研修会、そして見る機会の提供といたしましては各種の興業等でございます。

それから、教育委員会が行うスポーツ振興業務でございますけれども、対象が、指定管理施設利用と限定されない市全体のスポーツ振興のための計画、立案、企画、実施でございます。具体的に申し上げますと、スポーツ振興計画、笠間市全体のスポーツ振興についてどうするかということの計画、スポーツ団体等の支援、それから市民マラソンとか、全国アームレスリング大会等の実施でございます。

それから、指定管理施設が笠間市のスポーツ振興の一翼を担う施設として、指定管理者と協議連携しながら振興を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 6番鈴木裕士君。

6番（鈴木裕士君） 業務の範囲については、仕様書、また基準が決めてあるということでもありますけれども、ついでにお伺いしたいんですけれども、各施設、特に岩間の海洋センター周囲、ここには桜が相当植わっております。この桜について、毎年毛虫が発生するわけですけれども、こういった毛虫の除去、これについてもその基準に入っているのかどうか。

議長（石崎勝三君） 教育次長塩田満夫君。

教育次長（塩田満夫君） 6番鈴木（裕）議員の再度のご質問にお答え申し上げます。

先ほども申し上げましたように、適正な管理運営ということでございますので、そういう植栽の消毒とか刈り払いですとか、それから芝生の手入れですとか、そういうものを一切含むということでご理解をいただきたいと思っております。

議長（石崎勝三君） 以上で、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第8号 笠間市行政組織条例及び笠間市行政改革推進委員会設置条例の一部を改正する条例から議案第22号 笠間市岩間海洋センターの設置及び管理に関する条例までは、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付いたしました議案付託区分表のとおり所管の常任委員会に付託いたします。

議案第29号 字の区域の変更について

議案第30号 市道路線の廃止及び認定について

議長（石崎勝三君） 日程第6、議案第29号 字の区域の変更について及び議案第30号 市道路線の廃止及び認定についてを一括議題といたします。

議案の説明は既に終了しております。

これより質疑に入りますが、通告がありませんので、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第29号 字の区域の変更について及び議案第30号 市道路線の廃止及び認定については、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付

いたしました議案付託区分表のとおり所管の常任委員会に付託いたします。

- 議案第 3 1 号 茨城県市町村総合事務組合理約の変更について
- 議案第 3 2 号 茨城租税債権管理機構組合理約の変更について
- 議案第 3 3 号 笠間地方広域事務組合理約の変更について
- 議案第 3 4 号 笠間・水戸環境組合理約の変更について
- 議案第 3 5 号 茨城地方広域環境事務組合理約の変更について
- 議案第 3 6 号 筑北環境衛生組合理約の変更について
- 議案第 3 7 号 水戸地方広域市町村圏事務組合理約の変更について

議長（石崎勝三君） 日程第 7、議案第 31 号 茨城県市町村総合事務組合理約の変更についてから議案第 37 号 水戸地方広域市町村圏事務組合理約の変更についてまでの 7 議案を一括議題といたします。

議案の説明は既に終了しております。

これより質疑に入りますが、通告がありませんので、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第 31 号 茨城県市町村総合事務組合理約の変更についてから議案第 37 号 水戸地方広域市町村圏事務組合理約の変更については、会議規則第 37 条第 1 項の規定により、お手元に配付いたしました議案付託区分表のとおり所管の常任委員会に付託いたします。

- 議案第 4 9 号 平成 1 9 年度笠間市一般会計予算
- 議案第 5 0 号 平成 1 9 年度笠間市国民健康保険特別会計予算
- 議案第 5 1 号 平成 1 9 年度笠間市老人保健特別会計予算
- 議案第 5 2 号 平成 1 9 年度笠間市介護保険特別会計予算
- 議案第 5 3 号 平成 1 9 年度笠間市介護サービス事業特別会計予算
- 議案第 5 4 号 平成 1 9 年度笠間市公共下水道事業特別会計予算
- 議案第 5 5 号 平成 1 9 年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第 5 6 号 平成 1 9 年度笠間市立病院事業会計予算
- 議案第 5 7 号 平成 1 9 年度笠間市笠間水道事業会計予算
- 議案第 5 8 号 平成 1 9 年度笠間市友部水道事業会計予算
- 議案第 5 9 号 平成 1 9 年度笠間市岩間水道事業会計予算
- 議案第 6 0 号 平成 1 9 年度笠間市工業用水道事業会計予算

議長（石崎勝三君） 日程第 8、議案第 49 号 平成 19 年度笠間市一般会計予算から議案第 60 号 平成 19 年度笠間市工業用水道事業会計予算までの 12 議案を一括議題といたします。

議案の説明は既に終了しております。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、順に発言を許可いたします。

6番鈴木裕士君の発言を許可いたします。

6番（鈴木裕士君） 6番鈴木裕士でございます。

まず、議案第49号の一般会計でございます。

47ページなんですけれども、2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、13節の委託料であります。この中で、新交通システム構築委託料といたしまして800万円の計上がございます。この委託する業務の内容、これはどういうものを委託するのか、この回答をお願いします。

それから、2番目といたしまして、3款民生費、1項社会福祉費、3目高齢者福祉費、19節負担金補助及び交付金、67ページでございますけれども、シルバー人材センター補助ということで1,943万円計上しております。これは昨年も同額計上しているわけですが、シルバー人材について、登録人員を増加させるということ、それから登録された方の技能の向上、これについてどのような施策を講じる予定なのか、あるいは今まで講じてきたのかについてです。

それから、議案第56号、市立病院事業会計予算でございます。

1番目といたしまして、この説明の中にもあるんですけれども、18年度の入院、外来、それぞれの予定患者数がどのような数字になるのか。ある程度かたい数字が出てきたかと思しますので、回答をお願いします。

それから、2番目といたしまして、309ページであります。

1款1項2目外来収益、これが、322ページの18年度予定損益計算書におけます外来収益、これと比較して、金額で約1億円、40.7%増加しているんです。その根拠は何なのか。

念のために申し上げますと、材料費と経費、ここでは合計で18.6%の増加にしかならない。いわゆる支出に比べて収入が非常に多いということでもあります。

3番目、入院患者1人1日当たりの収益、これは18年度予算で2万4,000円あります。19年度予算では2万2,300円。一方、外来患者をとってみますと、18年度予算では1人当たり1万1,500円、19年度予算では1万2,000円となっております。入院患者は18年度に比べて1,700円減少、外来患者は500円と、このように減る根拠、ふえる根拠、この辺の回答をお願いいたします。

以上です。

議長（石崎勝三君） 市長公室長永井 久君。

市長公室長（永井 久君） 6番鈴木（裕）議員の質問にお答えをいたします。

新交通システム構築委託料の内容でございますが、新交通システムにつきましては、施政方針にございまして、現在、運送サービスの対応、手法等につきまして、市民の方

々や民間事業者等で構成する笠間市地域公共交通会議におきまして協議を、今、進めておるところでございます。その協議の結果による部分もでございますが、今、デマンド交通システムの導入を想定いたしまして予算化をしているものでございます。

委託費の内容につきまして、デマンド交通システムを導入した場合、乗車とか降りるときなどの場所の確認をする配車システムの構築費と、それから利用者が登録をしていただくこととなりますので、そのデータの入力。それと、実際に私どもの方で配車を行うオペレーター等の研修や運行計画の作成支援などを含んでおるところでございます。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 福祉事務所長保坂悦男君。

福祉事務所長（保坂悦男君） 6番鈴木（裕）議員の質疑にお答え申し上げます。

現在のシルバー人材センターは、笠間、友部、岩間の3市町シルバー人材センターがございまして、統合のために協議を重ねてまいりまして、昨年12月26日に統合調印式が行われまして、本年4月1日に一つのシルバー人材として生まれ変わるところでございます。

補助金につきましては、19年度につきましては昨年と同額の1,943万円でございますけれども、今後のシルバー人材センターの運営状況とか、あるいは合併時の職員等の承継、あるいは本所と支所のオンライン化等々ございまして、こういう推移を見ながら検討してまいりたいと考えているところでございます。

それと、登録人員の増員のことでございますけれども、今現在、19年1月末で、3シルバー人材の会員数につきましては343名となっております。会員募集の拡大につきましては、それぞれの会員の皆様のご理解、市民の皆様のご理解をいただきながら、シルバー人材センターの中に「シルバーかさま」という広報紙がございまして、これを年2回発行いたしまして、会員向け、それと新市全戸向けに、それぞれPRを図ってまいりたいと考えております。

また、市内に事業所がございまして、そこへシルバー人材センターの目的あるいは事業内容等につきましてのポスターの掲示等をお願いし、市の広報紙を活用しながら会員の募集拡大を図ってまいりたいと考えているところでございます。

また、2番目の技能向上につきましてでございますけれども、これにつきましても、技能講習会ということで、植木の剪定講習会とかふすまの張りかえの講習会とか、いろいろの講習会を年3回実施をいたしましてやっているとございますので、今後につきましても、シルバー人材センターと連携を図りながら、会員一人一人の技術向上に向けてやっていきたいと思っておりますので、どうぞご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（石崎勝三君） 保健福祉部長加藤法男君。

保健福祉部長（加藤法男君） 鈴木裕士議員の質疑にお答えしたいと思います。

18年度の入院、外来の決算ベースでのそれぞれの予定患者数はとのご質疑でございます

が、これまでの実績、4月から2月までの集計をしまして、それを参考に、入院については4,380人を、外来については2万1,750人を予定したところでございます。

2番目の予算書309ページの外来収益と322ページの18年度予定損益計算書における外来収益を比較すると、金額で約1億円、40.7%増加しているが、その根拠は何かとのご質疑でございます。

予算につきましては、収益を予定して当初予算を組むものですが、企業会計においては、予算というのは一般会計のことを申し上げたんですが、企業会計においては、予算の実施過程において、その編成時に予測し得ない事態に遭遇することもあり得るので、これらの変動に応じ収益の確保を図るための機敏な経営活動がとり得るように、予算に弾力性を加味して予算を計上したものでございます。

また、材料と経費の合計では18.6%増にとどまっているがとのご質疑でございますが、収益に対し、施設を運営するための経費については患者の数に関係なくかかるものが多く、材料費、主に薬品費等でございますけれども、材料費については、収益により増額しますが、収益イコール材料費ということではございません。また、材料費及び経費については、外来ばかりでなく入院についても関係してきますので、一概に外来収益の伸び率と材料費及び経費の合計額の伸び率につきましては、直接は関係がしないものと考えております。

3番目の1人1日あたりの収益が、18年度の予算に比べ、入院については1,700円の減、外来については500円増となっているがなぜかとのご質疑でございます。

患者一人一人の症状の違いにもより、1人1日当たりの収益が大きく変化します。予算を計上するに当たっては、4月から10月までの状況を見まして、単価を見積もったものでございます。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 6番鈴木裕士君。

6番（鈴木裕士君） 一番最初の新交通システム構築委託料800万円ですけれども、利用者の登録とか、そのほか配車のシステムとかということでありましてけれども、このようなことであれば、職員の日常の仕事の中で大体できるんじゃないかなと。いわゆる我々、昔、会社にいたときはそれぐらいの人間は十分いて、職員で対応できたのかなという気がするんですけど、外注しなきゃいけないという何かの規制があるのかどうかということ。

それから、議案第56号の第1番目の質問ですけれども、18年の入院、外来それぞれの予定患者ということを知ったのであって、今、部長が回答されたのは19年度の予定数量かと思えます。18年度の4月から2月、この実績に基づいて、18年度のある程度かたい数字が出てきたかと思えます。その数字がどうなのかということをお聞きしております。

それと、議案第56号の2番目の質問でありますけれども、私が言ったのは、材料費と経費はわずかしかな伸びてないのに収入が非常に伸びていると。通常は、大体、材料費、経費の伸びにある程度比例して収入が伸びてくるものと。その辺の違いはどこから来るのかと、

この質問をしましたので、その辺の回答をお願いします。

議長（石崎勝三君） 市長公室長永井 久君。

市長公室長（永井 久君） 鈴木（裕）議員の再質問にお答えをさせていただきます。

今、この交通システムを職員でも対応できるのではないかというお話でございました。これは議員もご存じかと思いますが、今、旧笠間市におきましては福祉バスが運行しております。交通弱者ということの中で対応させていただいております。それが合併時におきまして、これらを全市に拡大していくことを検討するということの中で、これからは、こういう交通弱者の部分、こういうものを公共交通会議の方で検討をいただいております。そういう福祉バスの運行がよろしいのか、デマンド交通がよろしいのか、いろいろなことを今審議させていただいております。

ですから、これはあくまで民間の分野に委託をし対応してまいるものでございまして、職員が対応するという部分ではございません。今、福祉バスでやっている部分の運行拡大をどのような形で、今いただいているのはデマンド交通方式ということの中で検討をいただいているところでございます。

そのようなことでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

議長（石崎勝三君） 保健福祉部長加藤法男君。

保健福祉部長（加藤法男君） 鈴木裕士議員の再度のご質疑に答弁をしたいと思います。

先ほど申し上げましたものについては、18年度の実績を申し上げたものでございます。18年の4月から19年の2月の実績を踏まえて算定をしたということでございますので、よろしくご承知願いたいと思っております。

もう1点、材料費と経費、全体的に見ると支出よりも収入が伸びているのはどういうことなのかということでございますけれども、本来、企業会計の場合には、議員がおっしゃるとおり、前年度の損益計算書を見ながら、それに沿った形によって予定数量というものは定めるといのが本来の姿でございます。ただ、現在の市立病院につきましては、費用を基準という形になりまして、収入そのものの受け入れというものが、あくまでも企業会計の場合には予定量ということで、病院を運営するための方策として、収入をそれなりの目標予定量として計上しておりますので、その点をご了解願いたいと思っております。

議長（石崎勝三君） 市長公室長永井 久君。

市長公室長（永井 久君） 鈴木（裕）議員の質問、先ほどの部分の答弁につきまして補足だけさせていただきたいと思っております。

システムの構築の委託料でございますが、システムの運用は職員でもできないことではございません。この部分につきましては、できないということではございません。今、交通の部分の会議で検討いただいております。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 次に、7番鈴木貞夫君の発言を許可いたします。

7番鈴木貞夫君。

7番（鈴木貞夫君） 議案第49号 平成19年度笠間市一般会計予算について質問したいと思います。

本会議で、予算に関する参考資料ということで説明されました。それに沿って質問をしたいと思います。

第1点は、4ページですが、市債の問題について伺いたいと思います。

19年度の市債35億 1,580万円の中に、元利償還時に全額交付税措置される臨時財政対策債とありますが、その総額はここでは書いてありませんので、幾らなのか。また、15億 1,360万円の合併特例債の使用する事業はどのような事業か、その2点。

次に、23ページ、農林水産業費の中に、霞ヶ浦用水事業というのがあります。その事業3,961万 2,000円の具体的な事業はどうなっているのか。また、用水利用計画の地域と、その予定されている農家戸数は幾つかということをお聞きしたいと思います。

次の24ページに、商工費というのがあります。そこにバス購入費 3,000万円というのが載っておりますが、この 3,000万円のバスの購入目的をお聞きしたいと思います。

次に、31ページから36ページにわたって補助金についての一覧表があります。162団体ということであります。補助金交付団体の表は、その補助金が事業と団体に交付されているものがあるように見受けられます。表だけではちょっと判断できません。また、交付される団体の事業や決算等も明らかでなくてなぜその金額が出ているのか、これではわかりません。その辺のことを明らかにされたい。

また、聞くところによりますと、市の職員が団体等の事務処理をしているという団体があると聞いております。幾つあるのか、その辺を明らかにしてもらいたい。

また、18年度に交付された団体で19年度に打ち切られた団体、事業等があるかどうかという点をお聞きしたいと思います。

最後に、17ページに、滞納整理ということが載っております。その下の方に、自動車タイヤロックを導入するとあります。これは自動車税だけに適用するのか。これだけ見ると、滞納のためにはこれを使うということで、自動車税以外にも適用されるようにも見えますので、その辺がどうかということについてお聞きいたします。

議長（石崎勝三君） 総務部長畑岡 洋君。

総務部長（畑岡 洋君） 7番鈴木（貞）議員のご質疑にお答えをいたしたいと思いません。

19年度の市債、さらに補助金、滞納整理、3点についてご質問をいただきました。

まず、最初に市債の関係でございます。

35億 1,580万円の中に臨時財政対策債でございますが、7億 5,000万円を予定しております。さらに、15億 1,360万円の合併特例債でございますが、大きくは、幹線道路の整備事業、岩間駅の周辺整備事業、義務教育施設の整備事業に充てております。

特に幹線道路につきましては、笠間小原線、さらに友部池野辺線、岩間八郷線等9路線であります。

義務教育につきましては、友部中学校の大規模改造事業、さらに小・中学校のトイレの整備事業等でございます。

岩間駅につきましては、周辺の事業ということでご理解をいただきたいと思っております。

次に、補助団体の関係でございます。

昨年も、補助実績ということで決算委員会でご質問をいただいたところでありますが、18年度の補助金の実績の一覧表を今作成中でございますので、実績が上がり次第ご報告をしていきたいと思っております。

2点目、市職員が団体の事務を行っているということでございますが、現在、18年度の状況を見ますと、笠間土地改良連絡協議会、社会福祉協議会にそれぞれ1名の職員を派遣をしているところでございます。

さらに、一部の団体の事務を市で行っているということでございますが、162の団体の中で調査をしたところ、19件該当しております。主なものを申し上げますと、笠間市区長会の事務を市の総務課で一部行っております。さらに、民生委員児童委員の協議会の補助金がございますが、この事務を社会福祉課で行っている等々、19あるわけであります。

さらに、19年度の打ち切った団体ということで、結果的には打ち切った団体はございません。

ただ、終焉を迎えた補助金ということが幾つかの団体ございます。例えば笠間駅のバリアフリー化の補助金、あるいは豊かな土づくり推進事業の補助金、さらに直接経費に組み入れた補助金等もございます。例えば議会の委員会の活動費の補助金、敬老会の実行委員会の補助金、こういうものが含まれております。

次に、3点目に、タイヤロックの関係でございますが、滞納整理のために、すべての滞納、財産差し押さえの一部として、ご承知のように備品につきましては一般的には赤紙を張るということがございますが、これにかわるものとして、車の場合にはタイヤロックを使うということでございますので、すべての税に適用してやっていると、ということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 産業経済部長青木 繁君。

産業経済部長（青木 繁君） 7番鈴木（貞）議員さんの霞ヶ浦用水についてのご質問についてご説明いたします。

1点目の霞ヶ浦用水事業の事業費 3,961万 2,000円の具体的事業についてでございますが、この 3,961万 2,000円につきましては、すべて事業負担金でございます。

この負担金は、国、県の補助金のほか、市と町が受益面積に対しまして負担しているものでございます。

笠間市の負担金の主な事業は5事業ございます。一つは、水資源機構が行った霞ヶ浦に設置した揚水機場から、桜川市、旧真壁町までの基幹線水路の負担金が1,394万7,000円、二つ目として、国営農業水利事業は、幹線水路や調整池、それから揚水機場等の施工に要する負担金が1,855万1,000円、三つ目として、県営かんがい排水事業は、用水路や揚水機場の施工に要する負担金として243万2,000円、四つ目として、団体営かんがい排水事業は、機場1カ所と用水路の施工に要する負担金が311万2,000円、五つ目として、施設の維持管理等に要する負担金は157万円、五つの事業合計で3,961万2,000円になるものでございます。

次に、用水利用計画の地域と農家戸数ですが、笠間地域では、本戸地域が受益地となっております。受益面積は水田で78.6ヘクタール、農家戸数で131戸でございます。友部地区につきましては、友部土地改良区と小原土地改良区、住吉大沢地区、南友部地区、随分附地区、仁古田地区が受益地となっております。受益面積は水田で合計で428ヘクタール、畑が118.3ヘクタール、合わせまして546.3ヘクタールでございます。農家戸数につきましては1,063戸でございます。全体では、水田が506.6ヘクタール、畑が118.3ヘクタール、計624.9ヘクタールで、農家戸数につきましては1,194戸でございます。

次に、バス購入費3,000万円の購入目的についてお答えいたします。

ご承知のように、観光周遊無料バスにつきましては、平成13年度に笠間日動美術館を初め、観光関連団体で構成されました運行協議会が設置されまして、運行については、運行経費とリース代を含めた経費の2分の1を笠間市が負担しております。

そのバスですが、現在6年目を迎えておりまして、走行距離が25万キロメートルに達しております。そのため老朽化が進んでいるということで、バスの新たな購入を検討していましたが、日本宝くじ助成事業、これは100%の補助事業でございます。これらの事業の活用ができることから、補助事業として予算化をさせていただきました。

今後、事業実施に当たりましては、よく事業を精査し、実施してまいりますので、ご理解のほどよろしくをお願いをしたいと思います。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 7番鈴木貞夫君。

7番（鈴木貞夫君） あと細かい点については、また追っているいろいろお聞きしたいと思いますが、このバスというのは赤バスのことですね。わかりました。

それと、この補助金の問題で、私が市の職員云々とお聞きしたのは、例えば今言われたような民生委員とか、そういう行政と密接にかかわっているところについては、市がいろいろと援助したり事務局があるということは、私はやむを得ないと思うんですね。すべて市がそういうことをやっちゃいかんということを行っているわけじゃなくて、こういう団体の中に任意の団体があるかどうかということをお聞きしたんです。任意の皆さんがつくった団体がやっているなら問題ではないかという意味で聞いたわけです。

それと、交付された団体の中で、敬老会云々打ち切られたということがあるわけですが、地域の実情から見て、敬老会がどういうふうに運営されているかということも問題ありますけれども、単に打ち切っていいかどうかというのはちょっと疑問に思うので、そういう地域の敬老会なんかと密接に連絡とり合っただけでそういうことをやったのか、それとも一方的に打ち切ったのかということをお聞きしております。

それと、自動車タイヤロック、これは自動車税だけでなく、ほかの税にも、いわゆる差し押さえというふうに見える面もあるわけですね。

だけど、私は、中小企業なんかの事業している人たちは、車がなくなったらそこでおしまいと、経営がその場で破綻してしまうということにもなりかねないかと思うんですね。そういう実情をよく踏まえて、一方的にやらないで、例えば何か運んでいるときにやられてしまったというふうなことになるのであれば、それで事業おしまいになってしまうんですよ。その辺の実情は十分に調査した上でやるということがあればと思いますが、具体的にこういうふうにするということは計画されているわけですか。その辺だけお聞きしておきます。

議長（石崎勝三君） 総務部長畑岡 洋君。

総務部長（畑岡 洋君） 7番鈴木（貞）議員の再度のご質疑にお答えをいたしたいと思っております。

まず、補助金のごことでございますが、任意の団体はございません、19団体につきましては。さらに、直接経費に組み替えたということですので、先ほどご説明しましたように、打ち切った団体はありません。団体に出していた部分を担当課で一括持って事務を進めていくという方式でございます。打ち切った団体はございません。

それから、タイヤロックでございますが、差し押さえの中では、財産調査、預金から含めまして行います。そういう中で、車は、どちらかというと下位の方にランクをされておりますので、何も財産がない人に対しては、車のほか差し押さえる物件がないという場合については車でありまして、やはり順位的な部分がございます。

ですから、商売やっているとということであれば、当然財産があるんじゃないかと考えられますので、商売の方が車だけということはありません。その辺はいろいろケース・バイ・ケースがございますので、調査をした段階で、何が差し押さえるの対象になるのか、その辺を見きわめてやっていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 次に、9番村上典男君の発言を許可いたします。

9番村上典男君。

9番（村上典男君） 村上です。

平成19年度予算書60ページ、2款総務費、6項監査委員費、1目監査委員費についてでございます。

監査委員費が前年対比で約倍額になっている件でございますが、具体的に、区分、金額について説明をお願いしたいと思います。

また、既に議決をされておりますが、議案第7号との関連性があれば、あわせて説明をお願いいたします。

議長（石崎勝三君） 監査委員事務局長西連寺洋人君。

監査委員事務局長（西連寺洋人君） 9番村上典男議員のご質問にお答えいたします。

監査委員費が前年度対比で倍額になっている件についてでございますが、主な理由を申し上げたいと思います。

前年度の当初予算については、事務局職員の人件費を合併前の笠間市の職員数1名で計上していましたが、合併時には職員数が3名となり、平成18年7月の臨時会で約1,000万円を補正対応いたしました。平成19年度は、当初より職員3名分の人件費が計上されているため、前年度の当初予算と比べ増額となっております。

また、監査委員の報酬については、議案第7号に関連しての予算措置であり、前年度に比べ、委員1名分の報酬66万円、月額で5万5,000円の12カ月分でございますが、66万円を増額して予算計上しております。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 9番村上典男君。

9番（村上典男君） 基本的には、人件費で増額になっているという説明でございます。

議案第7号で、既に議決はされておりますが、関連してお尋ねをしたかったですけれども、その選任に当たって、識見を有する者を選任するという話がございましたが、要するに、この人件費の増額の金額が、選任する識見、識者、例えば法人格を持ったもの、専門職のもの、いろいろいらっしゃるかと思いますが、どの程度の識見を持っている方を選任する予定なのか。また、その予算というのはどのぐらいなのか。それは個人なのか法人なのか。例えば監査法人なのか、その辺のところについてもご説明いただければありがたいと思います。

議長（石崎勝三君） 監査委員事務局長西連寺洋人君。

監査委員事務局長（西連寺洋人君） 今、村上議員さんからの再度のご質問として、識見の監査委員さんについてどのような方をというお話でございましたが、会計士さんとか税理士さんとか、いろいろな資格を持っている有識者の方がいるかと思っておりますので、その辺のところ、専門的な知識を有する方を含めて、今後選任していきたいということでございます。

経費なんですけれども、非常勤特別職の報酬月額5万5,000円、先ほど言いました5万5,000円、年額で66万円を予算措置をしてございます。

以上です。

議長（石崎勝三君） 9番村上典男君。

9番（村上典男君） よくわかりました。

月額5万5,000円で、識見を有して、笠間市の財政等についての監査をしてくれる、非常に安いお買い物だと思います。くれぐれもその方にはしっかり働いてもらえるよう、監査事務局の方でもよろしくお願いをしたいと思います。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 以上で、質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第49号 平成19年度笠間市一般会計予算から議案第60号 平成19年度笠間市工業用水道事業会計予算までは、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定により、8名の委員で構成する予算特別委員会を設置し、会議規則第37条第1項の規定により、この予算特別委員会に付託し審査をいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認め、そのように決しました。

さらに、お諮りいたします。

ただいま設置された予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第80条第1項の規定により、市村博之君、横倉さん君、竹江 浩君、萩原瑞子君、上野 登君、野口 圓君、常井好美君及び藤枝 浩君の8名を指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました8名の諸君を予算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

藤枝 浩議員が着席いたしました。

散会の宣告

議長（石崎勝三君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

なお、次の本会議は3月19日午前10時から会議を開きますので、ご参集ください。

ご苦労さまでした。

午前11時02分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 石 崎 勝 三

署 名 議 員 野 口 圓

署 名 議 員 鈴 木 裕 士